

令和5年（2023年）第1回臨時会

枚方市教育委員会会議録

令和5年（2023年）2月3日

枚方市教育委員会

令和5年（2023年）第1回 枚方市教育委員会
臨時会議案書

案 件 名		
日程 1	報告第25号	臨時代理事項の報告について (1) 総括指導主事等の指名について
日程 2	議案第22号	教職員（管理職）人事について

○開催日時 令和5年（2023年）2月3日 午前10時00分から
○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和5年(2023年)2月3日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

- 1 -

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第21号 総括指導主事等の指名について

- 2 -

総括指導主事等の指名について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和5年(2023年)1月31日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の内容

次ページのとおり

- 3 -

◇総括指導主事

任期 令和5年(2023年)2月1日から令和5年(2023年)3月31日まで

所 属	職 ・ 氏 名
学校教育部 学校教育室 教育研修課 主幹	指導主事 ・ 矢島 義嗣
学校教育部 学校教育室 教職員課 主幹	指導主事 ・ 角 政人
学校教育部 学校教育室 教職員課 主幹	指導主事 ・ 吉田 努
学校教育部 学校教育室 教育指導課 主幹	指導主事 ・ 吉川 茂樹
学校教育部 学校教育室 教育指導課 主幹	指導主事 ・ 秋葉 隆声
学校教育部 学校教育室 教育研修課 主幹	指導主事 ・ 栗田 香里

◇副総括指導主事

任期 令和5年(2023年)2月1日から令和5年(2023年)3月31日まで

所 属	職 ・ 氏 名
学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課 主幹	指導主事 ・ 中口 恵未子

- 4 -

第1回 枚方市教育委員会臨時会 会議録					
開会	令和5年2月3日午前10時00分		閉会	令和5年2月3日午前10時10分	
日程	議案番号	案 件			結果
1	報告第25号	臨時代理事項の報告について (1) 総括指導主事等の指名について			承認
2	議案第22号	教職員（管理職）人事について			可決
構 成 員	教 育 長	尾川 正洋	構 成 員	教 育 委 員	近藤 孝
	教 育 委 員	谷元 紀之		教 育 委 員	中西 悠子
	教 育 委 員	橋野 陽子			
説 明 員	副 教 育 長	岩谷 誠	説 明 員	教 育 政 策 課 長	山下 恵一
	総 合 教 育 部 長	新内 昌子		教 職 員 課 長	高山 和子
	学 校 教 育 部 長	位田 真由子	記 録	教育政策課課長代理	高松 健大
	総 合 教 育 部 次 長	大西 佳則		傍聴の人数	0人
	総 合 教 育 部 次 長 (新しい学校づくり担当) 兼 学校教育部次長 兼 学校教育室長	高橋 孝之			

○尾川教育長 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。新内総合教育部長。

○新内総合教育部長 委員の出席状況について報告します。

本日の会議の出席者は、全員出席です。

以上、報告を終わります。

○尾川教育長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和5年第1回枚方市教育委員会臨時会を開会いたします。

次に、本臨時会の会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において谷元委員を指名いたします。

それでは、日程1、報告第25号「臨時代理事項の報告について」(1)総括指導主事等の指名についてを議題とします。説明を求めます。位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 ただいま上程いただきました、報告第25号、臨時代理事項の報告について、ご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。報告いたしますのは、教育委員会の権限に属する事務と致しまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長が臨時に代理したもので、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第3項の規定により教育委員会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

議案書2ページをご覧ください。報告は、ページ中ほどに記載の「2. 臨時代理事項」に記載のとおりでございます。

議案書3ページをご覧ください。臨時代理第21号、「総括指導主事等の指名について」、ご説明いたします。本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和5年1月31日付けで教育長が臨時代理したものでございます。

「1. 臨時代理の内容」といたしまして、議案書4ページでございますが、

やじま よしつぐ
学校教育部 学校教育室 教育研修課 主幹 矢島 義嗣

かど まさと
学校教育部 学校教育室 教職員課 主幹 角 政人

よしだ つとむ
学校教育部 学校教育室 教職員課 主幹 吉田 努

よしかわ しげき
学校教育部 学校教育室 教育指導課 主幹 吉川 茂樹

あきば たかな
学校教育部 学校教育室 教育指導課 主幹 秋葉 隆声

くりた かおり
学校教育部 学校教育室 教育研修課 主幹 栗田 香里

の以上6名を、総括指導主事として、

なかぐち えみこ
学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課 主幹 中口 恵未子

を、副総括指導主事として指名するものでございます。

いずれも、令和5年2月1日から令和5年3月31日までの任期でございます。
以上、簡単ではございますが、臨時代理第21号の説明とさせていただきます。

以上、報告第25号「臨時代理事項の報告について」の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、お願いいたします。

○尾川教育長 これから質疑にはいります。質疑はございませんか。

○谷元委員 今回は、1月の第一回教育委員会定例会において提出された「統括指導主事に関する規程の一部改正について」の議題を可決したことを受け、教育長が総括指導主事等を指名されたものと認識しております。1点質問ですが、総括指導主事及び副総括指導主事を指名するにあたり、役職や経験年数等の条件というか一定の基準のようなものを設けておられると考えますが、どのような内容なのでしょうかお伺いします。

○高山教職員課長 総括指導主事や副総括指導主事については、学校現場や教育委員会事務局での一定期間の管理職経験と実績をもとに適任者を決定し、指名することとしております。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 そういった経験を踏まえ、しっかりと教育委員会の総括指導主事及び副総括指導主事として役割を果たしていただいて、それぞれがモチベーション高く、今後、他の指導主事に対する指導・助言等を行っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○尾川教育長 その他いかがでしょうか。それでは、これをもって質疑を集結いたします。

これから報告第25号を採決します。資料中、栗田主幹の所属を「学校教育室教育研修課」と修正したうえで、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。よって、本件は承認することに決しました。

続きまして、日程2、議案第22号「教職員（管理職）人事について」を議題とします。

なお、本件につきましては、枚方市情報公開条例第5条第1号、6号及び7号に該当する非公開情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を公開しないこととしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。それでは、議案第22号につきましては、非公開といたします。以降は非公開となりますので、傍聴の方は退席してください。また、本件については関係者のみとなりますので、それ以外の方も退席をお願いします。

(関係者以外 退席)

(日程2は、非公開案件のため不掲載)

○尾川教育長 ただいまから、臨時会を公開いたします。

以上、本臨時会に付議された案件は全て議了しました

これもちまして、令和5年第1回枚方市教育委員会臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

署名欄

_____(教育長) 尾 川 正 洋_____

_____(教育委員) 谷 元 紀 之_____